

取引説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様用)対比表

平成 26 年 5 月 26 日

(青字部分は追加、~~青字~~部分は削除箇所)

現 行	変 更 後
取引説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ)	取引説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様用)
<p>1. 店頭外国為替証拠金取引(「Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ」) 「Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ」(以下、「Hirose-FX2(ミニ)」とい います。)とは、インターネット環境で行う店頭外国為替証拠金取引 の名称です。店頭外国為替証拠金取引とは、一定の資金を取引業 者に預けることにより少額の資金で大きな取引を行うことができ る取引をいい、その決済方法は、約定代金(想定元本)の受渡を伴わ ず、買った通貨を転売もしくは売った通貨を買戻すことで、売買の 差額のみを決済する差金決済となっております。店頭外国為替証 拠金取引により生じる損益は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 売買差損益金 安(高)く買った通貨を高(安)く転売または高(安)く売った通貨を安 (高)く買戻すという売買による差益(損)。</p> <p>(2) スワップポイント 未決済ポジション 1 取引単位あたりについて当該通貨間の金利差 に基づき発生する損益。高金利(低金利)通貨を買って低金利(高 金利)通貨を売ること、金利差相当額を得る(支払う)ことによる利 益(損失)。</p>	<p>1. 店頭外国為替証拠金取引(「Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ」) 「Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ」(以下、「Hirose-FX2(ミニ)」とい います。)とは、インターネット環境で行う店頭外国為替証拠金取引 の名称です。店頭外国為替証拠金取引とは、一定の資金を取引業 者に預けることにより少額の資金で大きな取引を行うことができ る取引をいい、その決済方法は、約定代金(想定元本)の受渡を伴わ ず、買った通貨を転売もしくは売った通貨を買戻すことで、売買の 差額のみを決済する差金決済となっております。店頭外国為替証 拠金取引により生じる損益は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 売買差損益金 安(高)く買った通貨を高(安)く転売または高(安)く売った通貨を安 (高)く買戻すという売買による差益(損)。</p> <p>(2) スワップポイント 未決済ポジション 1 取引単位あたりについて当該通貨間の金利差 に基づき発生する損益。高金利(低金利)通貨を買って低金利(高 金利)通貨を売ること、金利差相当額を得る(支払う)ことによる利 益(損失)。</p>
<p>2. 口座開設基準 店頭外国為替証拠金取引は、リスクが高く、大きな損失を被る可能 性があります。当社における店頭外国為替証拠金取引口座を開設 していただく基準は、以下のとおりです。</p> <p>(1) インターネットがご利用できる環境をお持ちであること。 (2) 当社から電話ならびに電子メール等で常時連絡が取れること。 (3) 店頭外国為替証拠金取引の「店頭外国為替証拠金取引に係る ご注意」・「店頭外国為替証拠金取引に関する事前説明書」・「約款 (Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX、HiroseTrader のお 客様用)」・「取引説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ)」・「リスク 説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX、 HiroseTrader のお客様用)」・「必要証拠金一覧表(Hirose-FX2、 Hirose-FX2 ミニ)」・「信託保全説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX のお客様用)」(以下、「契約締結前交付書面」とい います。)の全てについて内容をご理解、ご承諾いただくこと。</p>	<p>2. 口座開設基準 店頭外国為替証拠金取引は、リスクが高く、大きな損失を被る可能 性があります。当社における店頭外国為替証拠金取引口座を開設 していただく基準は、以下のとおりです。</p> <p>(1) インターネットがご利用できる環境をお持ちであること。 (2) 当社から電話ならびに電子メール等で常時連絡が取れること。 (3) 店頭外国為替証拠金取引の「店頭外国為替証拠金取引に係る ご注意」・「店頭外国為替証拠金取引に関する事前説明書 (Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様用)」・「約款 (Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX、HiroseTrader のお 客様用)」・「取引説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様 用)」・「リスク説明書(Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX、 HiroseTrader のお客様用)」・「必要取引証拠金一覧表 (Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニのお客様用)」・「信託保全説明書 (Hirose-FX2、Hirose-FX2 ミニ、LION FX のお客様用)」(以下、 「契約締結前交付書面」といいます。)の全てについて内容をご理 解、ご承諾いただくこと。</p>

現 行	変 更 後
<p>(4)ご自身のメールアドレスをお持ちであること。</p> <p>(5)システム及び回線の混雑や障害によって注文が遅延・不能になった場合、当社は一切の責任を負わないことにご同意いただけること。</p> <p>(6)店頭外国為替証拠金取引にかかる契約締結前交付書面の電子交付にご同意いただけること。</p>	<p>(4)ご自身のメールアドレスをお持ちであること。</p> <p>(5)システム及び回線の混雑や障害によって注文が遅延・不能になった場合、当社は一切の責任を負わないことにご同意いただけること。</p> <p>(6)店頭外国為替証拠金取引にかかる契約締結前交付書面の電子交付にご同意いただけること。</p>
<p>9. スワップポイント</p> <p>スワップポイントとは、通貨ペアにかかる通貨間の金利差調整額のこと、ロールオーバーを行うことによって発生します。「Hirose-FX2(ミニ)」では、スワップポイントはポジションが決済されるまで有効証拠金に加減算され、ポジション決済後、取引証拠金に加減算されません。通常、高金利の通貨を買い、低金利の通貨を売れば、金利差の調整分を受取ることになり、逆に低金利の通貨を買い、高金利の通貨を売れば、金利差の調整分を支払うこととなります。</p>	<p>9. スワップポイント</p> <p>スワップポイントとは、通貨ペアにかかる通貨間の金利差調整額のこと、ロールオーバーを行うことによって発生します。「Hirose-FX2(ミニ)」では、スワップポイントはポジションが決済されるまで有効証拠金に加減算され、ポジション決済後、取引証拠金口座資産に加減算されます。通常、高金利の通貨を買い、低金利の通貨を売れば、金利差の調整分を受取ることになり、逆に低金利の通貨を買い、高金利の通貨を売れば、金利差の調整分を支払うこととなります。</p>
<p>10. 通貨ペアの種類</p> <p>当社で取扱う通貨ペアは、別表をご確認ください。それぞれの通貨ペアの売り付け、買い付けができます。なお、取引証拠金等は日本円のみでの預託となり、全ての通貨ペアにおいて、評価損益は円換算いたします。</p>	<p>10. 通貨ペアの種類</p> <p>当社で取扱う通貨ペアは、別表をご確認ください。それぞれの通貨ペアの売り付け、買い付けができます。なお、取引証拠金口座資産等は日本円のみでの預託となり、全ての通貨ペアにおいて、評価損益は円換算いたします。</p>
<p>21. 両建</p> <p>両建とは、売りポジション(買いポジション)を保有している状態で、同じ通貨ペアの買いポジション(売りポジション)を保有することをいいます。両建のデメリットとして、各ポジションに発生するスワップポイントの差によるコスト、売りレートと買いレートの差(スプレッド)によるコスト等があります。「Hirose-FX2(ミニ)」では、初期設定で両建ありの設定となっており、変更はできませんが、当社では、お客様が負担されるコストをリスクであると考え、両建を推奨いたしておりません。なお、「Hirose-FX2 ミニ」においては、コストとして手数料も発生します。</p>	<p>21. 両建</p> <p>両建とは、売りポジション(買いポジション)を保有している状態で、同じ通貨ペアの買いポジション(売りポジション)を保有することをいいます。両建のデメリットとして、各ポジションに発生するスワップポイントの差によるコスト、売りレートと買いレートの差(スプレッド)によるコスト等があります。「Hirose-FX2(ミニ)」では、初期設定で両建ありの設定となっており、変更はできませんが、当社では、お客様が負担されるコストをリスクであると考え、両建を推奨いたしておりません。なお、「Hirose-FX2 ミニ」においては、コストとして手数料も発生します。</p>
<p>22. 取引手数料</p> <p>「Hirose-FX2」の取引手数料は無料です。「Hirose-FX2 ミニ」は、新規注文が約定した時点で、1Lot あたり往復 30 円での取引手数料を申し受けます。なお、取引手数料は、予告なく変更する場合があります。</p>	<p>22. 取引手数料</p> <p>「Hirose-FX2」の取引手数料は無料です。「Hirose-FX2 ミニ」は、新規注文が約定した時点で、1Lot あたり往復 30 円での取引手数料を申し受けます。なお、取引手数料は、予告なく変更する場合があります。</p>
<p>24. 証拠金・損益</p> <p>店頭外国為替証拠金取引における各証拠金及び損益については、以下のように定義します。</p>	<p>24. 証拠金・損益等</p> <p>店頭外国為替証拠金取引Hirose-FX2(ミニ)における各証拠金及び損益等については、以下のように定義します。</p>

現 行	変 更 後
<p>(1)「取引証拠金」とは、お客様の出入金額に決済損益を加減算したものをいいます。</p> <p>(2)「有効証拠金」とは、取引証拠金に評価損益を加減算したものをいいます。</p> <p>(3)「必要証拠金」とは、ポジションを維持するために必要な金額をいいます。</p> <p>(4)「発注証拠金」とは、未約定注文で約定後に必要証拠金に相当するものをいいます。</p> <p>(5)「評価損益」とは、ポジション損益に未決済スワップポイントを加減算したものをいいます。</p> <p>(6)「ポジション損益」とは、未決済ポジションの時価評価額をいいます。</p>	<p>(1)「取引証拠金口座資産」とは、お客様の出入金額に決済損益を加減算したものをいいます。</p> <p>(2)「有効証拠金」とは、取引証拠金口座資産に評価損益を加減算したものをいいます。</p> <p>(3)「必要取引証拠金」とは、ポジションを維持するために必要な金額をいいます。</p> <p>(4)「発注文中証拠金」とは、未約定注文で約定後に必要取引証拠金に相当するものをいいます。</p> <p>(5)「評価損益」とは、ポジション損益スポットに未決済のスワップポイントを加減算したものをいいます。</p> <p>(6)「ポジション損益スポット」とは、未決済ポジションの時価評価額をいいます。</p>
<p>25. 取引証拠金等の入金</p> <p>当社への入金はお客様の指定口座への振込みによるものといたします。当社営業店舗等でのご入金は、原則として受付けておりません。また、当社への振込み手数料は、お客様負担といたします。なお、クイック入金以外の方法でのご入金の場合、お名前とログインIDを必ずご記入ください。お名前、ログインIDの記載が無い場合、口座に反映いたしません(法人を除きます)。それによりお客様がロスカット等の不利益を被った場合でも、当社は一切の責任を負いかねます。</p>	<p>25. 取引証拠金口座資産等の入金</p> <p>当社への入金はお客様の指定口座への振込みによるものといたします。当社営業店舗等でのご入金は、原則として受付けておりません。また、当社への振込み手数料は、お客様負担といたします。なお、クイック入金以外の方法でのご入金の場合、お名前とログインIDを必ずご記入ください。お名前、ログインIDの記載が無い場合、口座に反映いたしません(法人を除きます)。それによりお客様がロスカット等の不利益を被った場合でも、当社は一切の責任を負いかねます。</p>
<p>26. 取引証拠金等の出金</p> <p>すべての取引に関する当社とお客様との金銭の受払いについては、すべて取引証拠金勘定において処理します。お客様の取引口座の有効証拠金が必要証拠金を超えている場合、お客様は取引証拠金の範囲内で超過分の全部または一部の返還を受けることができます。当社は、お客様から請求があった日から起算して原則 4 営業日以内に、登録されている金融機関へ振込みいたします。ただし、通信等の諸事情により遅延する場合があります。</p>	<p>26. 取引証拠金口座資産等の出金</p> <p>すべての取引に関する当社とお客様との金銭の受払いについては、すべて取引証拠金口座資産勘定において処理します。お客様の取引口座の有効証拠金が必要取引証拠金を超えている場合、お客様は取引証拠金口座資産の範囲内で超過分の全部または一部の返還を受けることができます。当社は、お客様から請求があった日から起算して原則 4 営業日以内に、登録されている金融機関へ振込みいたします。ただし、通信等の諸事情により遅延する場合があります。</p>
<p>27. 有効証拠金</p> <p>有効証拠金とは、取引証拠金に未決済ポジションにより生じる評価損益を加減算したもので、ポジションを保有していない場合、取引証拠金と有効証拠金は同じ金額となります。</p>	<p>27. 有効証拠金</p> <p>有効証拠金とは、取引証拠金口座資産に未決済ポジションにより生じる評価損益を加減算したもので、ポジションを保有していない場合、取引証拠金口座資産と有効証拠金は同じ金額となります。</p>
<p>28. 必要証拠金</p> <p>「Hirose-FX2」における必要証拠金は、一部の通貨ペアを除き金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額を翌々月曜日から金曜日の必要証拠金とします。</p>	<p>28. 必要取引証拠金</p> <p>「Hirose-FX2」における必要取引証拠金は、一部の通貨ペアを除き金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に4%を乗じた金額を翌々月曜日から金曜日の必要取引証拠金とし</p>

現 行	変 更 後
<p>但し、1,000 円未満の金額は切上げるものとします。「Hirose-FX2ミニ」における必要証拠金は、一部の通貨ペアを除き金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に 4%を乗じた金額を翌々月曜日から金曜日の必要証拠金とします。但し、100 円未満の金額は切上げるものとします。詳細は別表をご確認ください。</p>	<p>ます。但し、1,000 円未満の金額は切上げるものとします。「Hirose-FX2ミニ」における必要取引証拠金は、一部の通貨ペアを除き金曜日から翌木曜日までの終値のうち最も高いレートの想定元本に 4%を乗じた金額を翌々月曜日から金曜日の必要取引証拠金とします。但し、100 円未満の金額は切上げるものとします。詳細は別表をご確認ください。</p>
<p>29. ポジション損益 ポジション損益とは、未決済ポジションの時価評価額のことをいいます。買いポジションの場合、売りサイドの BID レート、売りポジションの場合、買いサイドの ASK レートを用いて計算します。</p>	<p>29. ポジション損益スポット ポジション損益スポットとは、未決済ポジションの時価評価額のことをいいます。買いポジションの場合、売りサイドの BID レート、売りポジションの場合、買いサイドの ASK レートを用いて計算します。</p>
<p>30. 新規注文余力 新規注文余力は有効証拠金から必要証拠金及び出金依頼額を差し引いた金額で、新規注文可能額で表示されています。新規注文余力の限度額までポジションを保有された場合や出金をされた場合は、有効証拠金が必要証拠金を下回り、ロスカットとなります。</p>	<p>30. 新規注文余力可能額 新規注文余力可能額は有効証拠金から必要取引証拠金及び出金依頼額を差し引いた金額で、新規注文可能額で表示されています。新規注文余力可能額の限度額までポジションを保有された場合や出金をされた場合は、有効証拠金が必要取引証拠金を下回り、ロスカットとなります。</p>
<p>31. 外貨による取引証拠金等の取扱い 「Hirose-FX2(ミニ)」は外貨による取引証拠金等の預託を受付けいたしません。日本円のみを受付けとなります。</p>	<p>31. 外貨による取引証拠金口座資産等の取扱い 「Hirose-FX2(ミニ)」は外貨による取引証拠金口座資産等の預託を受付けいたしません。日本円のみを受付けとなります。</p>
<p>32. ロスカット ロスカットとは、有効証拠金が必要証拠金を下回った場合、損失の拡大を防ぐために、当社所定の方法により、お客様の計算において強制的にお客様のポジションの全部を反対売買により決済することができるルールをいいます。有効証拠金が必要証拠金を下回っているかどうかの計算は、最長 1 分ごとに行います。 なお、ロスカットによってお客様の口座に不足金が発生した場合、お客様は不足金発生日の 2 営業日後の 15 時までに当該不足金額を当社指定口座に差入れていただく必要があります。 有効証拠金の全額を必要証拠金として使われた場合、システム的设计上、ロスカットのアナウンスは表示されず、注文が約定し、直後にロスカットとなります。 なお、マージンコールはありません。</p>	<p>32. ロスカット ロスカットとは、有効証拠金が必要取引証拠金を下回った場合、損失の拡大を防ぐために、当社所定の方法により、お客様の計算において強制的にお客様のポジションの全部を反対売買により決済することができるルールをいいます。有効証拠金が必要取引証拠金を下回っているかどうかの計算は、最長 1 分ごとに行います。 なお、ロスカットによってお客様の口座に不足金が発生した場合、お客様は不足金発生日の 2 営業日後の 15 時までに当該不足金額を当社指定口座に差入れていただく必要があります。 有効証拠金の全額を必要取引証拠金として使われた場合、システム的设计上、ロスカットのアナウンスは表示されず、注文が約定し、直後にロスカットとなります。 なお、マージンコールはありません。</p>
<p>36. お客様へのご連絡 当社が必要と認めた場合、お客様が当社にご登録のメールアドレスまたは電話番号宛にご連絡いたします。</p>	<p>削除</p>
<p>37. 契約締結時等の書面の交付 「Hirose-FX2(ミニ)」では、原則として取引報告書面、入金通知書面、残高通知書面等を電子交付いたしますので、内容をよくご確認</p>	<p>削除</p>

現 行	変 更 後
<p>ください。交付から15日以内に連絡がなかった場合、その内容について疑義がないものいたします。なお、証拠金受領通知書面は取引報告書で兼ねさせていただきます。</p>	
<p>38. 口座の解約</p> <p>お客様からのご希望による「Hirose-FX2(ミニ)」口座の解約は、受け付けいたしますが、口座開設時に提出いただいた書類等の返却はできません。また、当社の規程等の定めにより、口座を解約させていただく場合もあります。</p>	<p>削除</p>
<p>3936. 税金</p> <p>個人のお客様が行った店頭外国為替証拠金取引で発生した益金(売買による差益及びスワップポイント)は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年繰り越すことができます。当社は、法令に基づきお客様に店頭外国為替証拠金取引で発生した益金の支払いを行った場合には、原則として、お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社の所轄税務署長に提出します。法人のお客様は、法人税法に基づいた税務申告を行う必要があります。</p> <p>いずれの場合も、詳しくは、所轄の税務署または税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。</p> <p>※復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで(25年間)の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。</p>	<p>3936. 税金</p> <p>個人のお客様が行った店頭外国為替証拠金取引で発生した益金(売買による差益及びスワップポイント)は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年繰り越すことができます。当社は、法令に基づきお客様に店頭外国為替証拠金取引で発生した益金の支払いを行った場合には、原則として、お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社の所轄税務署長に提出します。法人のお客様は、法人税法に基づいた税務申告を行う必要があります。</p> <p>いずれの場合も、詳しくは、所轄の税務署または税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。</p> <p>※復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで(25年間)の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。</p>
<p>40. 資産の保全</p> <p>当社がお客様からお預りしている取引証拠金の額に未決済ポジションの損益及び未決済ポジションのスワップを加減算した金額を毎営業日(米国時間で17時時点、日本時間では翌日午前7時、米国東部時間が夏時間の場合翌日午前6時)要保全額として計算し、2営業日後に信託保全の対象とします。</p>	<p>削除</p>
<p>41. 店頭外国為替証拠金取引のリスク</p> <p>以下、省略</p>	<p>4137. 店頭外国為替証拠金取引のリスク</p> <p>以下、省略</p>
<p>42. 取引説明書</p> <p>以下、省略</p>	<p>4238. 取引説明書</p> <p>以下、省略</p>
<p>店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語</p> <p>・ASK から・金融商品取引業者まで省略</p>	<p>店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語</p> <p>・ASK から・金融商品取引業者まで省略</p>

現 行	変 更 後
<p>・裁判外紛争解決制度から・ストップロスまで省略</p> <p>・スリッページ 発注時に表示されている現在レートまたは指定したレートと実際に約定したレートの差のことをいいます。</p> <p>・スワップポイント 店頭外国為替証拠金取引におけるロールオーバーは、当該営業日にかかる決済日から翌営業日にかかる決済日までの売付通貨の借入れ及び買付通貨の貸付けを行ったことと実質的に同じであると考えられます。ロールオーバーにより、自動的に決済日が翌営業日に繰り延べられた場合、通貨ペア間の金利差を調整するために、その差に基づいて算出される額をスワップポイントといいます。</p> <p>・店頭金融先物取引(てんとうきんゆうさきものとりひき) 金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場及び外国金融商品市場によらずに行われる通貨・金利等の金融商品のデリバティブ取引をいいます。</p> <p>・店頭金融先物取引(てんとうきんゆうさきものとりひき) 金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場及び外国金融商品市場によらずに行われる通貨・金利等の金融商品のデリバティブ取引をいいます。</p> <p>・転売(てんばい) 買いポジションを決済する(買いポジションを減じる)ために行う売付取引をいいます。</p> <p>・取引証拠金(とりひきしょうきん) お客様の入出金額に決済損益を加減算したものをいい、「Hirose-FX2(ミニ)」の取引画面上では口座資産と表示されます。</p> <p>・成行注文(なりゆきちゅうもん) レートを指定しない注文方法をいいます。流動性が低くなっている場合、数量により約定しないこともあります。</p> <p>・発注証拠金(はっちゅうしょうきん) 未約定注文の必要証拠金に相当する金額をいいます。</p>	<p>・口座資産(こうざしきん) お客様の入出金額に決済損益を加減算したものをいいます。</p> <p>・裁判外紛争解決制度から・ストップロスまで省略</p> <p>・スポット 未決済ポジションの時価評価額をいいます。</p> <p>・スリッページ 発注時に表示されている現在レートまたは指定したレートと実際に約定したレートの差のことをいいます。</p> <p>・スワップ ポイント 店頭外国為替証拠金取引におけるロールオーバーは、当該営業日にかかる決済日から翌営業日にかかる決済日までの売付通貨の借入れ及び買付通貨の貸付けを行ったことと実質的に同じであると考えられます。ロールオーバーにより、自動的に決済日が翌営業日に繰り延べられた場合、通貨ペア間の金利差を調整するために、その差に基づいて算出される額をスワップ ポイント といいます。</p> <p>・店頭金融先物取引(てんとうきんゆうさきものとりひき) 金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場及び外国金融商品市場によらずに行われる通貨・金利等の金融商品のデリバティブ取引をいいます。</p> <p>・注文中証拠金(ちゅうもんちゅうしょうきん) 未約定注文の取引証拠金に相当する金額をいいます。</p> <p>・店頭金融先物取引(てんとうきんゆうさきものとりひき) 金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場及び外国金融商品市場によらずに行われる通貨・金利等の金融商品のデリバティブ取引をいいます。</p> <p>・転売(てんばい) 買いポジションを決済する(買いポジションを減じる)ために行う売付取引をいいます。</p> <p>・取引証拠金(とりひきしょうきん) お客様の入出金額に決済損益を加減算したものをいい、 「Hirose-FX2(ミニ)」の取引画面上では口座資産と表示されます。 ポジションを維持するために必要な金額をいいます。</p> <p>・成行注文(なりゆきちゅうもん) レートを指定しない注文方法を いいます。流動性が低くなっている場合、数量により約定しないこともあります。 のことですが、Hirose-FX2(ミニ)では取扱っておりません。</p> <p>・発注証拠金(はっちゅうしょうきん) 未約定注文の必要証拠金に相当する金額をいいます。</p>

現 行	変 更 後												
<p>・BID(ビッド)</p> <p>金融商品取引業者がレートを示して特定数量の商品を買い付ける旨の申出をすることをいいます。お客様はそのレートで売り付けることができます。</p> <p>・必要証拠金(ひつようしょうきん)</p> <p>ポジションを維持するために必要な金額をいいます。</p> <p>・評価損益(ひょうかさんえき)</p> <p>ポジション損益に未決済スワップポイントを加減算したものをいいます。</p> <p>・ヘッジ取引(ヘッジとりひき)</p> <p>現在保有しているかあるいは将来保有する予定の資産・負債の価格変動によるリスクを減少させるために、当該資産・負債とリスクが反対方向のポジションを取引所金融商品市場や店頭市場で設定する取引をいいます。</p> <p>・ポジション損益(ポジションさんえき)</p> <p>未決済ポジションの時価評価額をいい、「Hirose-FX2(ミニ)」の取引画面上ではスポットと表示されます。</p> <p>・有効証拠金(ゆうこうしょうきん)</p> <p>取引証拠金に評価損益を加減算したものをいいます。</p>	<p>・BID(ビッド)</p> <p>金融商品取引業者がレートを示して特定数量の商品を買い付ける旨の申出をすることをいいます。お客様はそのレートで売り付けることができます。</p> <p>・必要証拠金(ひつようしょうきん)</p> <p>ポジションを維持するために必要な金額をいいます。</p> <p>・評価損益(ひょうかさんえき)</p> <p>ポジション損益スポットに未決済のスワップ ポイントを加減算したものをいいます。</p> <p>・ヘッジ取引(ヘッジとりひき)</p> <p>現在保有しているかあるいは将来保有する予定の資産・負債の価格変動によるリスクを減少させるために、当該資産・負債とリスクが反対方向のポジションを取引所金融商品市場や店頭市場で設定する取引をいいます。</p> <p>・ポジション損益(ポジションさんえき)</p> <p>未決済ポジションの時価評価額をいい、「Hirose-FX2(ミニ)」の取引画面上ではスポットと表示されます。</p> <p>・有効証拠金(ゆうこうしょうきん)</p> <p>取引証拠金口座資産に評価損益を加減算したものをいいます。</p>												
別表 必要取引 証拠金一覧表													
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="124 1205 320 1301">通貨ペア</th> <th data-bbox="320 1205 550 1301">1Lot あたりの 通貨数量</th> <th data-bbox="550 1205 796 1301">1 回あたりの 最大注文可能数量</th> <th data-bbox="796 1205 1026 1301">1 回あたりの 受注可能数量</th> <th data-bbox="1026 1205 1233 1301">通貨ペア別の 保有上限数量</th> <th data-bbox="1233 1205 1501 1301">1Lot あたりの 必要取引証拠金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" data-bbox="124 1301 1501 1305">以下、必要証拠金を取引証拠金に変更</td> </tr> </tbody> </table>		通貨ペア	1Lot あたりの 通貨数量	1 回あたりの 最大注文可能数量	1 回あたりの 受注可能数量	通貨ペア別の 保有上限数量	1Lot あたりの 必要取引 証拠金	以下、必要証拠金を取引証拠金に変更					
通貨ペア	1Lot あたりの 通貨数量	1 回あたりの 最大注文可能数量	1 回あたりの 受注可能数量	通貨ペア別の 保有上限数量	1Lot あたりの 必要取引 証拠金								
以下、必要証拠金を取引証拠金に変更													
平成 26 年 3 月 10 日現在	平成 26 年 5 月 26 日												